

## 令和3年度 指定管理業務の評価結果

## 1. 施設の概要

施設名	加西市民会館
所在地	加西市北条町古坂1丁目1番地
担当課	文化・観光・スポーツ課
主要施設	敷地面積7,970㎡ 延床面積5,982㎡

## 2. 指定管理者

指定管理者	株式会社ケイミックスパブリックビジネス
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日（5年間）
指定管理料	55,480,820円（令和3年度）

## 3. 施設の利用状況

施設名	利用件数	利用人数	利用料収入
文化ホール	411件	20,580人	2,599,925円
コミセン	4,346件	51,345人	2,434,200円
自主事業	10回	4,648人	—
開催講座	128講座	1,601人	—

## 4. 評価結果

評価項目	評価	評価理由
1. 事業計画の達成度	A	感染症対策として利用制限が残る中、開催場所や事業内容の工夫などにより自主事業の開催是非を判断し、利用者増に努め一定の成果を上げている。
施設利用者数および施設の利用率は向上しているか。		
事業計画どおりに自主事業が実施されたか、また自主事業の内容は適正であったか。 施設の設置目的を達成できているか		
2. 利用者の満足度	A	未だ感染症拡大防止が懸念される中、感染症対策を徹底し、利用者が安心できる環境整備に努めた。 自主事業来場者アンケートを実施するなど利用者の要望把握に努めた。
利用者が利用しやすい環境づくりなどサービスの質の向上が図られているか。		
利用者の意見・要望を把握し運営に反映しているか、また苦情等へ適切に対応しているか。 施設の平等利用について適切に対応されているか。		
3. 適正な管理運営	A	法令を遵守し、職員研修、消防訓練や設備点検等、各種研修を適切に実施している。 人員配置については、イベント時や利用者の多い日時の人員配置が手薄に感じられることもあり、より柔軟かつ適切な体制管理が望ましい。 業者委託を行っている清掃業務では、管理が不十分な点も見られた。感染症防止対策としては便座除菌液の配置や自動検温器設置、イベント時の清掃等、対策が徹底された。設備の法令及び日常点検は確実に実施したが、結果報告について書類提出にとどまる傾向があり、指導により、内容把握や報告体制が改善した。 市担当課へは概ね適切な報告連絡がなされた。
施設の管理運営に必要な許認可を受けているか、また、必要な資格者等を配置しているか		
人員配置および職員管理体制が適切であるか、また各種研修等により職員の資質の向上が図られているか。		
個人情報適切に取り扱われているか。		
警備体制、事故防止等のための安全対策および防犯防災体制が十分に整っているか。		
施設・設備の法定点検等が法令基準や事業計画に基づき適切に実施されているか、また修繕や調整が適切に実施されているか。		
利用者が快適に利用できるよう施設・設備等の清掃、剪定、草刈等が実施されているか。		
業務の再委託は適切な範囲か、また再委託した業務を適切に管理しているか。		
緊急時の連絡や日常の報告など市との連絡・調整は十分に行われているか。		

評価項目	評価	評価理由
4. 地域貢献	B	物品の購入は、やむを得ない事情がない限り、市内業者を利用するよう努めている。また自主事業における公演や講座についても、今年度はコロナ禍で延期となったものの、地元の文化団体や子どもたちの出演に繋がるよう、内容を工夫した企画を実施している。
地域の団体や住民、関係機関と連携し、地域に密着した事業を展開しているか。 雇用や物品購入において、地域住民や地元企業を活用しているか。		
5. 管理運営の効率性と収支状況	B	光熱水費等の固定経費については、削減が図ったものの、感染症対策として換気と空調を並行して実施する必要もあり、結果として支出増となっている。 利用者数はコロナ禍から回復傾向にある。
経費の削減や収入増加につながる取り組みを行っているか。 指定管理料の適切な執行など収支状況は適切であるか。		
総合評価	A	年間を通じ、迅速な報告等により市との連携を密に図っており、研修等の職員教育も適切に実施されている。 また、コロナ禍の影響による困難な管理運営を求めらる中、収益確保のための自主事業の創意工夫もみられ、質の高い管理運営と評価できる。

## 【今後（次年度以降）の課題等】

コロナ禍の出口がなかなか見えないなか、市民会館利用者の安全安心に努め、現状における効果的な施設活用と市民ニーズに応じた事業展開を工夫していただいた。引続き、利用者及び地元ニーズに応える事業展開や、難しい舵取りになるがポストコロナ・ウィズコロナ両視みでの、事業展開と管理運営を期待する。一方で、老朽化した舞台設備や備品も残存していることから、必要な状況把握と綿密な市担当との情報共有で修繕・更新を進めていく必要がある。

また、感染症対策（換気＋空調）の実施および燃料費の高騰により、光熱水費については昨年度以上の支出が見込まれる、事業費の適切な管理・執行を期待する。

## 【各項目の評価】

- S：協定書、業務仕様書、事業計画書（以下「協定書等」という。）を上回る取組みがなされており管理運営状況は極めて良好である。  
A：協定書等のおりの取組みがされており、管理運営状況は良好である。  
B：概ね協定書等のおりの取組みがされており、管理運営状況も適正である。  
C：協定書等の内容を一部下回っている項目があり、改善が必要と認められる点がある。  
D：協定書等の内容を下回っており、かなりの部分において改善が必要である。

## 【総合評価の評価】

- S：各項目の評価がA以上でSを含む場合  
A：各項目の評価がB以上でSまたはAを3つ以上含む場合  
B：各項目の評価がB以上でSまたはAが3つ未満の場合  
C：各項目にCが含まれる場合（Dを含む場合を除く）  
D：各項目にDが含まれる場合

## 令和3年度 指定管理業務の評価結果

## 1. 施設の概要

施設名	加西市体育施設及びランドマーク展望台
所在地	市内12施設
担当課	文化・観光・スポーツ課
主要施設	加西勤労者体育センター、加西テニスコート、加西球場、多目的グラウンド、市民グラウンド、すぱーく加西、アクアスカさい、加西南テニスコート、加西南多目的広場、加西南ゲートボール場、ぜんぼうグリーンパーク、ランドマーク展望台

## 2. 指定管理者

指定管理者	特定非営利活動法人加西市体育協会
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日
指定管理料	29,867,000円(令和3年度)

## 3. 施設の利用状況

施設名	利用件数	利用人数	利用料収入
体育センター	2,123	17,591	3,412,850
テニスコート	1,364	7,256	2,124,250
加西球場	99	8,732	613,800
市民グラウンド	109	8,102	70,950
多目的グラウンド	531	10,290	1,311,000
すぱーく加西	310	4,901	382,550
アクアスカさい	518	8,481	80,000
南テニスコート	507	3,516	797,600
南多目的広場	110	2,547	—
ぜんぼうグリーンパーク	90	5,789	196,000
ランドマーク展望台	—	3,732	—
合計	5,761	80,937	8,989,000

## 4. 評価結果

評価項目	評価	評価理由
1. 事業計画の達成度	B	事業計画通りの運営ができていた。施設の利用制限があったにもかかわらず、利用人数は前年度比111%とアップしている。自主事業の卓球教室は年間45回、参加者は延べ774人となっており、教室以外でもグループを作って自主的に活動している市民も増えてきた。市役所と連携した福祉月間ランドマークイルミネーションも年2回実施している。
施設利用者数および施設の利用率は向上しているか。		
事業計画どおりに自主事業が実施されたか、また自主事業の内容は適正であったか。		
施設の設置目的を達成できているか		

2. 利用者の満足度	A	窓口や現場での利用者の意見を反映すべく迅速に対応している。 また、遠方の方でもID取得が容易にできるよう、発行にメールを活用するようにしている。外国人利用者には外国語の説明書を作成し、施設利用の注意事項などを伝え指導している。
利用者が利用しやすい環境づくりなどサービスの質の向上が図られているか。		
利用者の意見・要望を把握し運営に反映しているか、また苦情等へ適切に対応しているか。		
施設の平等利用について適切に対応されているか。		
3. 適正な管理運営	B	備品及び物品の管理は適正になされており、協定に則した修繕は指定管理者が迅速に対応している。 大雨により堆積していたアクアスカさいの用水路の土砂撤去や市民グラウンドのポール移設、グラウンド不陸整正など協定書に定める以上の修繕を行ってもらった。 草刈り、剪定などの通常業務は滞りなく実施されている。
施設の管理運営に必要な許認可を受けているか、また、必要な資格者等を配置しているか		
人員配置および職員管理体制が適切であるか、また各種研修等により職員の資質の向上が図られているか。		
個人情報適切に取り扱われているか。		
警備体制、事故防止等のための安全対策および防犯防災体制が十分に整っているか。		
施設・設備の法定点検等が法令基準や事業計画に基づき適切に実施されているか、また修繕や調整が適切に実施されているか。		
利用者が快適に利用できるよう施設・設備等の清掃、剪定、草刈等が実施されているか。		
業務の再委託は適切な範囲か、また再委託した業務を適切に管理しているか。		
緊急時の連絡や日常の報告など市との連絡・調整は十分に行われているか。		
評価項目	評価	評価理由
4. 地域貢献	A	全ての職員が加西市民であり、修繕や物品購入も市内業者を利用している。 体育協会加盟団体と連携し、利用者増加に向けた取り組みがなされている。
地域の団体や住民、関係機関と連携し、地域に密着した事業を展開しているか。		
雇用や物品購入において、地域住民や地元企業を活用しているか。		
5. 管理運営の効率性と収支状況	A	ライトダウンや新電力を導入して光熱費の削減を図っている。 建物の壁や樋などの修繕できる箇所は資材を購入して職員で修繕し、経費削減を図っている。
経費の削減や収入増加につながる取り組みを行っているか。		
指定管理料の適切な執行など収支状況は適切であるか。		
総合評価	A	通路や椅子などのペンキ塗り(腐食防止)や草刈り、除草、剪定などの施設の維持管理は非常に適切に実施されており、利用者の利便性向上を図っている。修繕も迅速に行われている。 ランドマーク展望台も良く整備されており管理も行き届いている。 予算も適正に執行されており、運営状況は良好である。

## 【今後（次年度以降）の課題等】

施設の利用制限があったにもかかわらず利用者数111%と増加してしており、利用促進の努力がうかがえる。施設情報の発信や自主事業の展開など、より多くの市民に利用される施設を目指すように努めていただきたい。

## 【各項目の評価】

S：協定書、業務仕様書、事業計画書（以下「協定書等」という。）を上回る取組みがなされており管理運営状況は極めて良好である。

A：協定書等のおおりの取組みがされており、管理運営状況は良好である。

B：概ね協定書等のおおりの取組みがされており、管理運営状況も適正である。

C：協定書等の内容を一部下回っている項目があり、改善が必要と認められる点がある。

D：協定書等の内容を下回っており、かなりの部分において改善が必要である。

## 【総合評価の評価】

S：各項目の評価がA以上でSを含む場合

A：各項目の評価がB以上でSまたはAが3つ以上含む場合

B：各項目の評価がB以上でSまたはAが3つ未満の場合

C：各項目にCが含まれる場合（Dを含む場合を除く）

D：各項目にDが含まれる場合

## 令和3年度 指定管理業務の評価結果

## 1. 施設の概要

施設名	加西市立善防園
所在地	加西市西笠原町172-142
担当課	地域福祉課
主要施設	敷地面積8411.54㎡ 延床面積939.39㎡

## 2. 指定管理者

指定管理者	社会福祉法人加西市社会福祉協議会
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日
指定管理料	101,160,000 円（令和3年度）

## 3. 施設の利用状況

施設名	開園日数	延利用者数
善防園	254	11,387

## 4. 評価結果

評価項目	評価	評価理由
1. 事業計画の達成度	B	令和2年度はコロナ感染拡大による利用控えにより利用者数が減少していたが、徐々に回復してきており利用増となっている。自主事業である例年11月開催のガーデンパーティーは、コロナ感染予防のため令和2年度は中止したが、令和3年度は保護者、利用者、関係者のみに縮小し内容を工夫して実施した。
施設利用者数および施設の利用率は向上しているか。		
事業計画どおりに自主事業が実施されたか、また自主事業の内容は適正であったか。		
施設の設置目的を達成できているか		
2. 利用者の満足度	A	利用者の会を開催し、意見・要望を集約する場を設けている。また、その意見・要望を運営や事業に反映し満足できる利用につなげている。コロナ禍であっても利用者を楽しみを持ってもらうために、工夫を凝らし感染予防対策を徹底したうえで園外でも楽しめるメニュー作りに取り組んだ。
利用者が利用しやすい環境づくりなどサービスの質の向上が図られているか。		
利用者の意見・要望を把握し運営に反映しているか、また苦情等へ適切に対応しているか。		
施設の平等利用について適切に対応されているか。		
3. 適正な管理運営	B	朝夕のミーティングに加え、月1回の職員会議を実施し情報共有を行っている。毎月の職員研修において、接遇、業務研修等、職員の資質向上に努めている。施設設備では、全館照明のLED化工事を行い、環境改善に努めている。また、園舎内外の衛生管理に努め、コロナ感染予防を家庭と一体となり行うため、通知文や緑だより等で情報提供を行った。施設内のトイレ・床等の清掃は毎日実施し、年1回業者委託で特別清掃を実施、樹木等の伐採も行い快適な環境の維持に努めている。
施設の管理運営に必要な許認可を受けているか、また、必要な資格者等を配置しているか		
人員配置および職員管理体制が適切であるか、また各種研修等により職員の資質の向上が図られているか。		
個人情報適切に取り扱われているか。		
警備体制、事故防止等のための安全対策および防犯防災体制が十分に整っているか。		
施設・設備の法定点検等が法令基準や事業計画に基づき適切に実施されているか、また修繕や調整が適切に実施されているか。		
利用者が快適に利用できるよう施設・設備等の清掃、剪定、草刈等が実施されているか。		
業務の再委託は適切な範囲か、また再委託した業務を適切に管理しているか。		
緊急時の連絡や日常の報告など市との連絡・調整は十分に行われているか。		

評価項目	評価	評価理由
4. 地域貢献	A	コロナ禍で自粛期間もあったが、余暇活動を通して、地域ボランティア（延べ46人）、特別支援学校や各大学からの実習生（延べ12人）を受け入れ、利用者が様々な人と関わる機会を作った。また、施設のPRや地域住民との交流を深めることができています。
地域の団体や住民、関係機関と連携し、地域に密着した事業を展開しているか。		
雇用や物品購入において、地域住民や地元企業を活用しているか。		
5. 管理運営の効率性と収支状況	B	コロナ禍でバザーの自粛もあったが、令和3年度は徐々に戻り年15回（令和2年度は5回）の出店で、収入の増加に繋がるよう努めた。また、新規事業者の開拓を行い、作業工賃工場に努めている。
経費の縮減や収入増加につながる取り組みを行っているか。		
指定管理料の適切な執行など収支状況は適切であるか。		
総合評価	B	利用者の持つ特性に配慮しながら、利用者の意思決定・自己決定を促す支援に取り組んでいる。また、関係機関と連携し、家族支援も強化するなど、利用者や家族のニーズに対応している。家族や地域住民、ボランティアの協力を得ながら事業展開も工夫している。

## 【今後（次年度以降）の課題等】

利用者の高齢化、障害程度の重度化・多様化を踏まえ、個々の状況に応じた支援が望まれる。これらに対応した研修の実施や、職員配置に配慮する等の対策をお願いしたい。また、設備の老朽化等も進んでいるため、見直しを持って適切な修繕等を行っていく必要がある。

## 【各項目の評価】

- S：協定書、業務仕様書、事業計画書（以下「協定書等」という。）を上回る取組みがなされており管理運営状況は極めて良好である。  
A：協定書等のおおりの取組みがされており、管理運営状況は良好である。  
B：概ね協定書等のおおりの取組みがされており、管理運営状況も適正である。  
C：協定書等の内容を一部下回っている項目があり、改善が必要と認められる点がある。  
D：協定書等の内容を下回っており、かなりの部分において改善が必要である。

## 【総合評価の評価】

- S：各項目の評価がA以上でSを含む場合  
A：各項目の評価がB以上でSまたはAを3つ以上含む場合  
B：各項目の評価がB以上でSまたはAが3つ未満の場合  
C：各項目にCが含まれる場合（Dを含む場合を除く）  
D：各項目にDが含まれる場合

## 令和3年度 指定管理業務の評価結果

## 1. 施設の概要

施設名	加西市古法華自然公園
所在地	加西市中山町、東剣坂町、西長町
担当課	農林整備課
主要施設	敷地面積 約150ha 研修センター、公園施設

## 2. 指定管理者

指定管理者	株式会社清光社
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日
指定管理料	7,920,000円（令和3年度）

## 3. 施設の利用状況

施設名	市内利用者	市外利用者	合計
キャンプ場	536	11,594	12,130
BBQ場	161	1,165	1,326
ウォーキング等	-	-	61,370

## 4. 評価結果

評価項目	評価	評価理由
<b>1. 事業計画の達成度</b> 施設利用者数および施設の利用率は向上しているか。 事業計画どおりに自主事業が実施されたか、また自主事業の内容は適正であったか。 施設の設置目的を達成できているか	B	緊急事態宣言等によるキャンプ場、バーベキュー場の利用停止措置により、キャンプ場利用者は前年比77%、バーベキュー場利用者は前年比59%であったが、ウォーキング利用者が前年比113%となったため、公園全体の利用者は前年比103%であった。自主事業については、ホームページによる告知や現地でのチラシ配布により年4回開催し113人を集客した。
<b>2. 利用者の満足度</b> 利用者が利用しやすい環境づくりなどサービスの質の向上が図られているか。 利用者の意見・要望を把握し運営に反映しているか、また苦情等へ適切に対応しているか。 施設の平等利用について適切に対応されているか。	B	ホームページを活用し施設の予約状況案内、キャンプ場の閉鎖、新型コロナウイルス感染症対策等について、利用者向けに適切な情報提供が行われている。利用者の意見や要望、アンケート調査結果については、市と情報共有し適切に対応ができている。
<b>3. 適正な管理運営</b> 施設の管理運営に必要な許認可を受けているか、また、必要な資格者等を配置しているか 人員配置および職員管理体制が適切であるか、また各種研修等により職員の資質の向上が図られているか。 個人情報適切に取り扱われているか。 警備体制、事故防止等のための安全対策および防犯防災体制が十分に整っているか。 施設・設備の法定点検等が法令基準や事業計画に基づき適切に実施されているか、また修繕や調整が適切に実施されているか。 利用者が快適に利用できるよう施設・設備等の清掃、剪定、草刈等が実施されているか。 業務の再委託は適切な範囲か、また再委託した業務を適切に管理しているか。 緊急時の連絡や日常の報告など市との連絡・調整は十分に行われているか。	B	施設の管理運営については、適正な人員配置を行っており、繁忙期には必要な人員を集中して駐車場整理に配置し業務に当たっている。樹木の伐採及び除草剪定作業、トイレ清掃により良好な景観整備に貢献している。山火事等緊急時の対応についても特に問題なく報告されている。

評価項目	評価	
4. 地域貢献	B	マウンテンバイク大会、鉄道模型鑑賞会等により集客に貢献している。
地域の団体や住民、関係機関と連携し、地域に密着した事業を展開しているか。		
雇用や物品購入において、地域住民や地元企業を活用しているか。		
5. 管理運営の効率性と収支状況	B	無料施設であるため、増収対策は見込めないが、計画的な自主事業に取り組んでいただきたい。
経費の削減や収入増加につながる取り組みを行っているか。		
指定管理料の適切な執行など収支状況は適切であるか。		
総合評価	B	広大な施設の管理運営について対応できている。キャンプサイト以外の場所でテントを設置する利用者もいたが、注意喚起看板の設置や現地職員の声掛けにより改善されてきている。草刈り、施設の清掃等により維持管理も適切に行われている。引き続き注意深く適切な管理運営に取り組んでいただきたい。

## 【今後（次年度以降）の課題等】

- ・利用者のアンケート結果やメールによる要望や意見に基づき、より良好な公共施設となるよう運営管理に反映させていくこと。
- ・昨今のキャンプブームによる利用者の増加が見込まれるため、キャンプ場以外でのテントの設置や火器の使用について、引き続き注意喚起を行い公園利用者のマナー向上に取り組んでいく必要がある。
- ・日々の点検により、修繕箇所等があれば迅速な対応を行う。

## 【各項目の評価】

- S：協定書、業務仕様書、事業計画書（以下「協定書等」という。）を上回る取組みがなされており管理運営状況は極めて良好である。  
A：協定書等のおおりの取組みがされており、管理運営状況は良好である。  
B：概ね協定書等のおおりの取組みがされており、管理運営状況も適正である。  
C：協定書等の内容を一部下回っている項目があり、改善が必要と認められる点がある。  
D：協定書等の内容を下回っており、かなりの部分において改善が必要である。

## 【総合評価の評価】

- S：各項目の評価がA以上でSを含む場合  
A：各項目の評価がB以上でSまたはAを3つ以上含む場合  
B：各項目の評価がB以上でSまたはAが3つ未満の場合  
C：各項目にCが含まれる場合（Dを含む場合を除く）  
D：各項目にDが含まれる場合



## 令和3年度 指定管理業務の評価結果

## 1. 施設の概要

施設名	加西市都市公園
所在地	市内12カ所
担当課	都市計画課
主要施設	丸山総合公園、ハイツ第1公園、ハイツ第2公園、さつき公園、朝妻公園、曾根公園、吉本公園、網引公園、常吉ふれあい公園、井ノ岡公園、大坪公園、網引緑地

## 2. 指定管理者

指定管理者	神姫バスグループ共同事業体 代表団体 株式会社神姫トラストホープ
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日
指定管理料	16,912,000 円（令和3年度）

## 3. 施設の利用状況

施設名	許可申請件数	延利用者数
丸山総合公園	102	46,042
ハイツ第2公園	100	2,244
朝妻公園	680	13,890
吉本公園	0	0
さつき公園	1	300
合計	883	62,476

## 4. 評価結果

評価項目	評価	評価理由
1. 事業計画の達成度	B	遊具新設以降、新型コロナに対する規制緩和等も影響し、利用者数の増加している。イベントについては、開催予定時期が緊急事態宣言及び蔓延予防重点措置の発令期間と重なったこともあり中止の判断をしたものもあったが、SDGs体験プログラム、ノルディックウォーキング体験等、概ね事業計画通りに実施できた。市民アンケート評価もよく、地域に密着した公園であることを十分に認識・理解した管理運営が行われている。
施設利用者数および施設の利用率は向上しているか。		
事業計画どおりに自主事業が実施されたか、また自主事業の内容は適正であったか。		
施設の設置目的を達成できているか		
2. 利用者の満足度	B	コロナ禍により大々的な広報は中止し、近隣へのパンフの配布など限定した広報活動を行った。公園利用申請も適正に行うよう呼びかけており、利用周知が広がっている。意見箱による来場者の声には、すべて丸山公園管理棟で回答を掲示してしている。利用者からのご意見を会話の中で集約しており、苦情という形での利用者の声は減少している。
利用者が利用しやすい環境づくりなどサービスの質の向上が図られているか。		
利用者の意見・要望を把握し運営に反映しているか、また苦情等へ適切に対応しているか。		
施設の平等利用について適切に対応されているか。		

3. 適正な管理運営	B	<p>専門技能を有したスタッフによる作業を実施しており、専門作業については本社部門から機動的に対処している。</p> <p>モニタリングや技能講習会を実施し、公園スタッフの知識や技能の向上に努めた。(今年度は管理職研修及びハンセン病患者に対する職員等人権研修を受講。)</p> <p>個人情報に記載のある書類についてはキャビネットに施錠して厳重に保管している。</p> <p>今年度も3月末の花見時期に駐車場誘導員を配置し混雑解消にあたった。</p> <p>また、コロナ禍における公園の利用制限など状況に応じて利用者に周知し、円滑な運営を行った。</p> <p>巡回・点検・清掃については、丸山総合公園は毎日、その他の公園については週1回の巡回・点検・清掃を実施。保守点検は専門業者により法定通り実施している。植栽作業についてはスタッフによる日常作業のほか、本社人員・機器を投入して効率的・集中的に実施している。園内の不法投棄に対して、迅速な処理作業を実施し、美観維持に努めた。</p> <p>月1回の市都市計画課との連絡会を取り行い、苦情、修繕等について、随時報告をもらっていた。</p>
施設の管理運営に必要な許認可を受けているか、また、必要な有資格者等を配置しているか		
人員配置および職員管理体制が適切であるか、また各種研修等により職員の資質の向上が図られているか。		
個人情報が適切に取り扱われているか。		
警備体制、事故防止等のための安全対策および防犯防災体制が十分に整っているか。		
施設・設備の法定点検等が法令基準や事業計画に基づき適切に実施されているか、また修繕や調整が適切に実施されているか。		
利用者が快適に利用できるよう施設・設備等の清掃、剪定、草刈等が実施されているか。		
業務の再委託は適切な範囲か、また再委託した業務を適切に管理しているか。		
緊急時の連絡や日常の報告など市との連絡・調整は十分に行われているか。		
評価項目	評価	評価理由
4. 地域貢献	B	<p>公園周辺の住民からの苦情(要望)については速やかに対処している。日常的に公園利用される市民との会話により、苦情は減少している。</p> <p>日常消耗品は市内で調達している。</p> <p>施設長が市内在住者であり、他の職員も地域事情に精通した職員を配置している。</p>
地域の団体や住民、関係機関と連携し、地域に密着した事業を展開しているか。		
雇用や物品購入において、地域住民や地元企業を活用しているか。		
5. 管理運営の効率性と収支状況	B	<p>都市公園の管理という収入増加につながる取り組みが行いにくい業務であるが、水道や電気使用量については日常的に使用料管理を実施している。</p>
経費の縮減や収入増加につながる取り組みを行っているか。		
指定管理料の適切な執行など収支状況は適切であるか。		
総合評価	B	<p>都市公園の安全性・快適性を維持しながら、新たな自主事業を行うなど利用者サービスの向上を図っていた。</p> <p>本年度は大規模遊具の修繕や新しい遊具の設置をする中で、新たな市民サービスの提供をした。</p> <p>コロナ禍で公園での禁止事項が変化する中でも掲示板等で迅速に対応し、市民の方に適正な利用をしていただく様、努力している。</p> <p>日常的な公園利用者とは会話等コミュニケーションをとりながら、貴重な意見を今後の改善点として取り入れている。</p>

## 【今後(次年度以降)の課題等】

前年度に引き続き大きな問題も無く管理業務を行っていた。公園内の樹木が大きくなり、枝が通路やグラウンドに張り出している。巡回して気づいたものは枝の伐採・除去しているが、数が多いため、作業が追い付いていない。必要に応じて樹木の撤去など行う必要がある。

## 【各項目の評価】

- S：協定書、業務仕様書、事業計画書(以下「協定書等」という。)を上回る取組みがなされており管理運営状況は極めて良好である。  
A：協定書等のおりの取組みがされており、管理運営状況は良好である。  
B：概ね協定書等のおりの取組みがされており、管理運営状況も適正である。  
C：協定書等の内容を一部下回っている項目があり、改善が必要と認められる点がある。  
D：協定書等の内容を下回っており、かなりの部分において改善が必要である。

## 【総合評価の評価】

- S：各項目の評価がA以上でSを含む場合  
A：各項目の評価がB以上でSまたはAを3つ以上含む場合  
B：各項目の評価がB以上でSまたはAが3つ未満の場合  
C：各項目にCが含まれる場合(Dを含む場合を除く)  
D：各項目にDが含まれる場合

## 令和3年度 指定管理業務の評価結果

## 1. 施設の概要

施設名	加西市史跡公園（玉丘史跡公園・笹塚公園）
所在地	玉丘町76番地、北条町古坂7丁目217番地
担当課	生涯学習課
主要施設	玉丘古墳・クワンス塚古墳等、笹塚古墳等

## 2. 指定管理者

指定管理者	株式会社清光社
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日
指定管理料	8,300,000円（令和3年度）

## 3. 施設の利用状況

施設名	利用団体	利用者数
加西市史跡公園 （一般利用）		18,023
加西市史跡公園 （グランドゴルフ）	3組	45

## 4. 評価結果

評価項目	評価	評価理由
1. 事業計画の達成度	B	令和3年度一般利用者数は18,023人であり、前年度27,341人と比較し34%の減となっている。自主事業は事業計画では1企画のところ、2企画実施されたことは評価できる。コロナ禍ではあったが、市内公共施設の利用者数が回復する中、唯一減少となった要因を分析し、自主事業も含め、利用者数の向上に取り組まれたい。
施設利用者数および施設の利用率は向上しているか。		
事業計画どおりに自主事業が実施されたか、また自主事業の内容は適正であったか。		
施設の設置目的を達成できているか		
2. 利用者の満足度	B	公園ガイドランス施設内にアンケートBOXを設置し、利用者の要望・意見の把握に努めている。施設の平等利用については、適切に対応されている。
利用者が利用しやすい環境づくりなどサービスの質の向上が図られているか。		
利用者の意見・要望を把握し運営に反映しているか、また苦情等へ適切に対応しているか。		
施設の平等利用について適切に対応されているか。		
3. 適正な管理運営	B	市の方針に即し、コロナウイルス対策は十分に行われた。また、利用者に対する注意喚起等の対応も市と相談し、対応された。また、芝生や植え込みの管理は概ね適切に行われている。管理運営上、緊急時の連絡体制の整備は重要であるため、緊急対応が対応がとれる体制整備に努められたい。
施設の管理運営に必要な許認可を受けているか、また、必要な資格者等を配置しているか		
人員配置および職員管理体制が適切であるか、また各種研修等により職員の資質の向上が図られているか。		
個人情報の適切に取り扱われているか。		
警備体制、事故防止等のための安全対策および防犯防災体制が十分に整っているか。		
施設・設備の法定点検等が法令基準や事業計画に基づき適切に実施されているか、また修繕や調整が適切に実施されているか。		
利用者が快適に利用できるよう施設・設備等の清掃、剪定、草刈等が実施されているか。		
業務の再委託は適切な範囲か、また再委託した業務を適切に管理しているか。		
緊急時の連絡や日常の報告など市との連絡・調整は十分に行われているか。		

評価項目	評価	評価理由
4. 地域貢献	B	参加型イベントやキッチンカーイベントを開催し、憩いの場となるよう努めている。 加西市在住者を雇用している。
地域の団体や住民、関係機関と連携し、地域に密着した事業を展開しているか。		
雇用や物品購入において、地域住民や地元企業を活用しているか。		
5. 管理運営の効率性と収支状況	B	適切に執行されている。
経費の縮減や収入増加につながる取り組みを行っているか。		
指定管理料の適切な執行など収支状況は適切であるか。		
総合評価	B	感染対策、日常管理については適切に行われている。自主事業を計画より1企画増やすなどの取組は評価できる。 より適正な公園管理運営を行っていただくために、緊急対応がとれる体制を整えられたい。

## 【今後（次年度以降）の課題等】

公園の利用者回復に努める必要がある。また、来館者数のカウント方法を見直す必要がある。  
令和3年度、電灯・トイレ（手づくり庵横）の故障、陪塚1号墳柵修理を行った。今後も施設や設備修理箇所が発生すると予想される。そのため、速やかに修理を行い、利用者が安心・安全に公園を利用できるよう努める必要がある。

## 【各項目の評価】

- S：協定書、業務仕様書、事業計画書（以下「協定書等」という。）を上回る取組みがなされており管理運営状況は極めて良好である。  
A：協定書等のおおりの取組みがされており、管理運営状況は良好である。  
B：概ね協定書等のおおりの取組みがされており、管理運営状況も適正である。  
C：協定書等の内容を一部下回っている項目があり、改善が必要と認められる点がある。  
D：協定書等の内容を下回っており、かなりの部分において改善が必要である。

## 【総合評価の評価】

- S：各項目の評価がA以上でSを含む場合  
A：各項目の評価がB以上でSまたはAを3つ以上含む場合  
B：各項目の評価がB以上でSまたはAが3つ未満の場合  
C：各項目にCが含まれる場合（Dを含む場合を除く）  
D：各項目にDが含まれる場合